

様式第 6（第21条の16第 2 項関係）（平20経産令64・追加、令元経産令 1・令 2 経産令92・一部改正）

修習事務規程変更認可申請書

令和 年 月 日

経済産業大臣 殿

指定修習機関
代表者

弁理士法施行規則第21条の16第 2 項の規定に基づき、下記のとおり修習事務規程の変更の認可を申請します。

記

- 1 変更しようとする事項
- 2 変更しようとする年月日
- 3 変更の理由
- 4 添付書類

〔備考〕

- 1 この申請書は、経済産業大臣に提出すること。
- 2 この申請書には、変更後の修習事務規程を添付すること。